議案第２３号

指定管理者の指定について（匝瑳市椿海コミュニティセンター）

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を求める。

令和８年２月２７日提出

匝瑳市長　　宮　内　　康　幸

記

１　公の施設の名称　匝瑳市椿海コミュニティセンター

２　指定管理者となる団体　匝瑳市春海[redacted]
匝瑳市椿海地区区長会
会長　伊藤　昭衞

３　指定の期間　令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで